



とことん うきうき かのうせい つながり



「授業づくりコーディネーター」の活用について

「授業づくりコーディネーター」とは？

県内公立小・中・義務教育・特別支援学校において、各教科・領域等の指導で、

- 卓越した技能と専門性をもっている領域があり、効果的な指導を実践している教員
- 指導方法の工夫や改善を図り、優れた指導力を発揮している教員

「授業づくりコーディネーター」の授業の見学をしたり

あなたの学校に来てもらったりするには？

- 御自身の所属校の校長を通して、「授業づくりコーディネーター」の所属校の校長へ直接依頼し、スケジュールを調整してください。
- 「授業づくりコーディネーター」を活用した学校は、「活用報告書（活用した学校用）：様式2」を千葉県教育庁教育振興部学習指導課宛てに報告してください。

「授業づくりコーディネーター」活用例

夏季休業中に、野田市教育研究会算数・数学部会が開催されました。算数部会と数学部会のそれぞれで、授業づくりコーディネーターを要請し、指導案の内容を参加者と一緒に検討しました。



東葛飾管内の

「授業づくりコーディネーター」

令和5年度は26名の授業づくりコーディネーターが東葛飾管内で認定されています。

千葉県教育委員会のホームページ (https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/jugyo_coordinator.html) では、担当教科や得意分野などの詳細が御覧いただけます。

また、授業づくりコーディネーターの実践事例は、千葉県総合教育センターの教育コンテンツ・データベースである「Wakaba」に掲載しています。ぜひ御活用ください。



『特別支援アドバイザー派遣』について

公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び幼保連携型認定こども園からの要請に応じて、『特別支援アドバイザー』が学校を訪問します。

派遣先の各学校の発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、教職員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し、助言・援助を行います。

具体的な活動

- (1) 実態把握や学習上、生活上の指導・支援の助言・援助
- (2) 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の助言・援助
- (3) 特別支援教育コーディネーターの業務に関する助言・援助
- (4) 特別支援教育推進のための校（園）内体制づくりの助言・援助
- (5) 研修会開催に関する助言・援助（研修会の講師）
- (6) 保護者や関係機関との連絡調整に関する助言・援助

派遣の時期

令和5年度	4月限定	1学期	夏季	2学期予定
要請希望数	29校	66校	25校	77校
実施数	29校	66校	25校	

『支援を必要とする子供の理解とポイントについて

支援を必要とする子供の理解が**第一歩**
【困った子】ではなく【困っている子】

どんな子供かな？
好きなことは何かな？
困っていることは何かな？
問題となっている行動（見えている部分）
だけでなく性格や周囲の環境（見えていない部分）について考えていく必要があります。

支援を必要とする子供の対応のポイント

- ①何に困っているかに気付く
- ②子供の特性（性格）を認める
- ③目標を一つ立て指導支援にあたる
- ④手の届く目標で達成感をもたせる
- ⑤とにかく、ほめる！
- ⑥一人で抱え込まない
- ⑦保護者・関係機関と連携し、一緒に子供を支える。

未来を創るU10



令和5年度 指導室訪問校
野田市立川間中学校 迫本 教諭

迫本先生が勤務する川間中学校は、今年度、東葛飾教育事務所の指導室訪問を実施した学校です。

指導室訪問では、生徒一人一人が自分の意見・考えを仲間と伝え合うことの大切さを実感するような授業（学級活動）を展開することで、発信力とともに共感力を引き出し、他者と「つながり合う」という学年の目標に迫る協働的な取組を生み出していました。

学年主任として、また国語科担当として、各教科の先生方とも連携を図りながら研究テーマである、「自ら考え、発信力のある生徒の育成」に向けて、主体性を育む授業づくりに取り組んでいます。